

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東京衛生学園専門学校	昭和52年6月10日	後藤修司	〒143-0016 東京都大田区大森北4-1-1 (電話) 03-3763-6621																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人後藤学園	昭和48年12月12日	理事長 後藤修司	〒238-0052 神奈川県横須賀市佐野町2-34 (電話) 045-850-6310																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	リハビリテーション学科		平成7年1月23日																							
学科の目的																											
認定年月日	平成 29年 2月 24日																										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																				
	3年	3340時間	1875時間	250時間	1215時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
198人		165人	0人	9人	51人	60人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価はA・B・C・Dの評語をもって表示し、A・B・Cを合格、Dを不合格とする。 A:100～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:60点未満とする。 また、課題等の方法をもって評価を行う場合は、P・Dの評語をもって表示し、Pを合格、Dを不合格とする。																							
長期休み	■学年始:4月5日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月26日～1月8日 ■学年末:3月6日		卒業・進級条件	所定の期間在籍し、所定の単位を修得した者に、判定会議の審議を経て、学校長が卒業を認める。 未修得の授業科目に年度基礎科目がある場合、次年度に配当されたカリキュラムの履修をすることができない。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話連絡、個人面接および保護者を含む3者面談等。		課外活動	■課外活動の種類 体育祭の開催、各種ボランティア活動への紹介 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 病院、クリニック、介護老人保健施設等		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士 国家試験受験資格</td> <td>②</td> <td>49人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士 国家試験受験資格	②	49人	46人												
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数																						
理学療法士 国家試験受験資格	②	49人	46人																								
	■就職指導内容 ・就職希望(種別・領域・地域など)面接 ・履歴書等の資料チェック ・模擬面接指導の実施 ■卒業者数 49人 ■就職希望者数 46人 ■就職者数 44人 ■就職率 : 96% ■卒業者に占める就職者の割合 : 90% ■その他 国家試験不合格者 3名 未定 2名 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																										
中途退学の現状	■中途退学者 10名 平成28年4月1日時点において、在学者187名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者169名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、体調不良、経済的状況等		■中退率 10%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※指定校推薦入試の入学者に対して授業料の一部を免除 ※最終学年貸与奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 私立専門学校等評価研究機構、平成28年3月31日、 http://www.teg.ac.jp/about/public_information/																										
当該学科のホームページURL	http://www.teg.ac.jp/course/physiotherapist/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーションは視野を広く持つことが必要である。そのため理学療法学にとどまらず、理学療法を取り巻く教育・環境をも考慮した教育が重要である。対象は障がいのみならず、地域高齢者への予防医学、急性期から維持期に至る医療、保健、福祉を総合した教育の実施である。そして自ら考え、問題解決をはかることができる学生を多く育て、地域社会へ優秀な理学療法士を輩出する事が目的である。この目的を達成するために、当学科では「理学療法士に係る学校又は養成施設の指定基準」を遵守し、臨床実習施設(実習病院)と連携しながら教育課程の編成を実施してきた。しかし、多様化する社会のニーズや医療・福祉行政の動向などに対応した教育課程の編成も重要となる。そこで、関連する企業等で活躍されている委員から専門家の立場でアドバイスを頂き、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施できるように、授業内容や方法の改善及び工夫等に向けた様々な取組を行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会をリハビリテーション学科と東洋医療総合学科に配置し、各学科の教育内容について意見を交換しながら教育の質の向上に努める。また、教育課程編成委員会で検討された内容は該当学科内で回議し学校長に報告され、授業内容・方法の改善・工夫に繋げ教育課程の編成に反映する。
・委員会で検討された内容で専攻分野を越えて活用が可能なものは、自己点検・評価委員会で情報共有を図り学校全体の教育の質向上に繋げる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北目 茂	公益社団法人 東京都理学療法士協会 相談役	平成29年4月18日～ 平成30年4月18日	①
原島 宏明	南東北グループ医療法人財団健貢会 総合 東京病院 リハビリテーション部門ゼネラルマ ネージャー	平成29年4月18日～ 平成30年4月19日	③
友清 直樹	医療法人社団 涓泉会 山王リハビリ・クリニッ ク 渉外・システム部 部長	平成29年4月18日～ 平成30年4月20日	③
森島 健	東京衛生学園専門学校 教務部 部長	平成29年4月18日～ 平成30年4月21日	
鈴木 正則	東京衛生学園専門学校 リハビリテーション学科 学科長代行	平成29年4月18日～ 平成30年4月22日	
井上 裕次	東京衛生学園専門学校 リハビリテーション学科 学科長補佐	平成29年4月18日～ 平成30年4月23日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は原則として年2回開催する。また、委員長が必要と認めたときは臨時に委員会を開催できる。

(開催日時)

第1回 平成29年5月15日 18:00～20:00

第2回 平成29年12月4日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・委員より、全般的に就職活動が遅いのではないかと指摘があった。そのため、2年次の後半に就職活動に関するオリエンテーションを開始し、早期から就職活動ができるように支援した。
・委員より、卒業生アンケートの回収率が悪いとの指摘があった。そのため、本年については、催促の連絡を入れるなど、回収率向上に向けた対応をする予定である。
・委員より、図書室利用(~21:00など)のメリットを積極的に学生募集に活用したほうが良いという指摘があった。図書室利用については体験入学等随所にアピールしている。引き続きの対応をしていく予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士は高度な準備教育が必要であり、臨床教育は極めて重要視されなければならない。そのため教育内容の一つとして臨床実習も含まれており、理学療法に関し相当の経験を有する臨床実習指導者のもとで、理学療法の実務の見学および直接体験をすることが義務付けられている(理学療法士養成施設指定規則)。したがって、病院や施設における臨床実習指導者のもと、学内で学んだ知識・技術を実際の患者等に実践・応用することや職業人としての態度・接遇等を修得することが必要である。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

・臨床見学は臨床実習指導者に帯同し、主に理学療法士の業務を見学する。見学した内容と1年次で修得した知識を統合し、理学療法の理解を深める。見学した内容について、日報を記録し、指導者が確認を行う。他部門、他職種と理学療法士の連携を学ぶ。

・臨床実習Ⅰ～Ⅲは連携施設において、臨床実習指導者のもとで実習を行う。実習の状況については、教員が実習指導者と連絡をとり把握する。実習期間中に最低1日は教員が直接施設に赴き、学生及び臨床実習指導者と進捗状況の確認等のため面談を実施する。

上記、見学実習および臨床実習Ⅰ～Ⅲは教育課程における単位換算されるものであり、その評価判定は臨床実習指導者が担うこととしている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学	病院、施設等の見学を通して、理学療法士の役割と責任を全体的に理解、把握することを目的とする。	北里大学病院、平塚市民病院、藤沢市民病院、柏厚生総合病院、宮川病院他、全29施設。
臨床実習Ⅰ	2学年までに履修したことを、臨床実習指導者のもとで実際に応用し、知識・技術の整理、確立を図る。それらの結果はレポートおよびレジュメにまとめる。	太田総合病院、総合医療センター成田病院、大田病院、青木病院、聖母病院他、全48施設。
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰで学んだことを応用し、検査測定の実施から治療までを行う。それらの結果はレジュメにまとめる。	日本鋼管病院、総合川崎臨港病院、青葉さわい病院、鶴巻温泉病院、松井病院他、全50施設。
臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅱの内容を通じて、治療の実施、再評価という一連の治療行為が確実にでき、高度な技術を志向できるようになる。	有隣病院、東京医科大学八王子医療センター、桜ヶ丘中央病院、浅草病院、佐藤病院他、全52施設。

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

リハビリテーション及び理学療法に係る専門医療分野に関して、実務に関する知識・技術・技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体、教職員の専門性の維持・向上を目的とした研修等を行う職能団体(資格者団体、養成施設協会等)、関連学会や学術機関等に教職員を派遣し、学内の業務に従事しているだけでは得ることができない知識・技能の更新、専攻分野に関する最新の知識・技能、関連業界の動向把握、指導力の修得・向上のための教育技法の獲得を目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・平成28年4月17日 リハビリテーション学科同窓会27年度研修会
- ・平成28年5月27日～29日 日本理学療法士学会大会
- ・平成28年6月19日 東京都理学療法士協会 学術大会
- ・平成28年10月7日、8日 第51回全国学術研修大会
- ・平成28年10月29日、30日 第35回関東甲信越ブロック理学療法士学会

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成28年4月1日 学校法人後藤学園 全校教職員研修
- ・平成28年5月21日 東京衛生学園管理職研修
- ・平成28年8月1日 業務の効率化研修会
- ・平成28年8月18日～20日 第29回教育研究大会・教員研修会
- ・平成28年8月22日～9月15日 第43回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・平成29年6月18日 第36回東京都理学療法学会大会
- ・平成29年9月23日～24日 第36回関東甲信越ブロック理学療法士学会
- ・平成29年10月28日～29日 第25回日本物理療法学会
- ・平成29年10月20日～21日 第52回日本理学療法士協会 全国学術研修大会

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成29年4月3日 学校法人後藤学園 全校教職員研修
- ・平成29年5月27日、平成29年7月14日 リハビリテーション学科全教員
- ・平成29年8月31日～9月1日 第30回教育研究大会・教員研修会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校が行った自己点検評価の結果について学校関係者による外部評価をおこない、評価結果の客観性・透明性を高める。また、東京衛生学園専門学校と関係の深い関連企業・機関・施設の代表者、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的とする。

・学校関係者評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき「教育理念・目的・育成人材像」、「学校運営」、「教育活動(目標の設定等、教育方法・評価等、資格試験、教職員)」、「学修成果」、「学生支援」、「教育環境」、「学生の受入れ募集」、「財務」、「法令等の遵守」、「社会貢献・地域貢献」、「国際交流」の11項目ごとに自己点検・評価に対する外部評価を基本とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動や学習成果の評価コメントとして、全学科で卒業生を対象としたアンケート調査の実施を望むという意見を受け、昨年度から卒業生と就職先関係者へのアンケート調査を実施した。その結果、卒業生アンケートの回収率がどの学科も低かったため、今年度は回収率を向上を図る対策を実施する。また、退学率減少に向けての取組みとして、今年度は学校の重点目標に退学者低減を掲げプロジェクト委員会を発足し、要因分析と様々な対応策について検討・実施した。

平成29年6月14日現在

名前	所属	任期	種別
北目 茂	公益社団法人 東京都理学療法士協会 監事	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(2年)	企業・団体等
菊地 貴彦	大田区鍼灸師会 会長	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(2年)	企業・団体等
長谷川 美枝子	医療法人社団 青葉会 牧野記念病院 看護部長	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(3年)	企業・団体等
長谷川 誠	リハビリテーション学科 同窓会 厚生部 部長	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(4年)	卒業生
榮島 英剛	東洋医療系学科 同窓会 理事	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(5年)	卒業生
森田 正子	看護学科 同窓会 副会長	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(6年)	卒業生
加藤 一人	PNF研究所株式会社 代表取締役	平成29年5月8日～ 平成31年3月31日(7年)	卒業生
増山 健太郎	増山治療院 院長	平成28年4月26日～ 平成30年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 平成29年6月14日

URL:<http://www.teg.ac.jp/about/public information/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

東京衛生学園学校関係者への理解を深め連携協力を推進する目的から、学校の教育目標・理念、各学科のカリキュラム、就職支援・キャリア教育、学習支援、自己点検自己評価、その他の学校運営に関する状況等の情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育目標、校長名、所在地、沿革と歴史（学校ホームページ、入学案内、学生便覧）
(2)各学科等の教育	理念、教育方針、カリキュラム（学校ホームページ、入学案内、シラバス）
(3)教職員	教職員組織、学科別教職員一覧(氏名、役職)（学校ホームページ）
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績・キャリア教育（学校ホームページ、入学案内）
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組（学校ホームページ、入学案内）
(6)学生の生活支援	学生支援への取組（学校ホームページ、入学案内）
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い（学校ホームページ、募集要項）
(8)学校の財務	消費収支の状況（学校ホームページ）
(9)学校評価	第三者評価、自己点検自己評価、学校関係者評価（学校ホームページ）
(10)国際連携の状況	海外の学校との交流（学校ホームページ、入学案内）
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.teg.ac.jp/>

授業科目等の概要

医療専門課程リハビリテーション学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			心理学	感覚・知覚、思考、要求、感情、性格、知能、発達、社会の各領域から様々な人間行動の構造を概観していくと共に、人間全体に対する客観的・科学的視点とその方法を身につけていく。	1・前	45	3	○			○			○		
○			医療人間学	「心ある、そして考える医療人」としての態度・習慣の醸成のため、受容・共感的態度の体験学習や行動目標に関するグループワーク、他職種種から見た人間把握について学ぶ。	1・前後	15	1	○			○				○	
○			公衆衛生学	公衆衛生学の概要、集団の健康水準を把握するための保健統計や健康問題の原因を追究する方法である疫学、主要な健康問題に関する公衆衛生学的な対応等について学ぶ。	3・後	15	1	○			○					○
○			医療学概論	将来、医療スタッフとしての一員として、医療機関あるいはその他の施設で働くために必要な医療全体の概念や実際の現場の状況、制度について学ぶ。	1・後	15	1	○			○					○
○			研究方法論Ⅰ	理学療法の技術や理論の正しさを検証する学問である研究方法論について学ぶ。この授業では導入として、研究の意義、理論、対象、方法、プロセス等を概説する。	2・前	15	1	○			○					○
○			研究方法論Ⅱ	理学療法領域の科学論文を批判的に読解し、結果をまとめ、報告を行う。また、先行研究を基にして自らの科学研究の方向性について検討する。	2・前後	25	1				○			○		
○			情報科学	情報科学の急速な発展により、社会全体で高度な情報化が進んでいる。この授業では実際にPCを用いて初歩的な情報処理の技術を習得する。	1・前	25	1				○					○
○			理学療法基礎 理化学	専門基礎分野及び専門分野の理解の礎となるべく、物理学・化学・数学等の分野から、理学療法士として必要な基礎的知識を習得し、理学療法との具体的な関連について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○		

○		統計学	統計学はバラつきを伴う情報を、客観的に分析・評価する学問である。この授業では、観察されたデータ・資料から背後にある集団の特徴を推測するための方法を学ぶ。	1・前	30	2	○		○		○	
○		専門書講読	理学療法は欧米から導入されたものである。英語文献の批判的読解技術を題材にして、常に理学療法分野の新しい情報を得ていくための方法を学ぶ。	3・後	30	1	○		○		○	
○		解剖学Ⅰ	解剖学とは正常な人体の形態と構造について理解する学問である。解剖学Ⅰでは運動器系、内臓系（消化器・呼吸器・泌尿器・生殖器・内分泌器）を学習する。	1・前	60	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅱ	解剖学とは正常な人体の形態と構造について理解する学問である。解剖学Ⅱでは循環器系、感覚器系、神経系を学習する。	1・後	60	2	○		○		○	
○		解剖学実習Ⅰ	解剖学Ⅰ・Ⅱの知識を基に、骨標本や人体模型を用いて、関節運動器の構造を立体的に把握し、それらの機能を理解する。	1・後	45	1			○	○		○
○		解剖学実習Ⅱ	解剖学Ⅰ・Ⅱの知識を基に、骨標本や人体模型を用いて、筋骨格系や神経系の3次元的な位置関係や深層部の構造を理解する。	2・前	45	1			○	○		○
○		生理学	生理学の基礎概念と用語、生体の各種器官の機能を学び、最終的に生体が如何に外界の変化に対応し、生命現象を維持し続けていくのかを理解する。	1・前後	90	3	○		○		○	
○		生理学実習	生理学の知識を基に、動物及び正常成人を被験者として、グループワークによる実習を行う。	2・前	45	1			○	○		○
○		運動学Ⅰ	運動学は動作の仕組みを物理学、解剖学、生理学などの基礎科学の知識を用いて分析・研究する学問であるが、運動学Ⅰではまず運動全体を概観し、次に機能解剖学へと進める。	1・後	60	2	○		○		○	
○		運動学Ⅱ	運動学Ⅰの知識を基に、基本的姿勢について学ぶ。更に人間の主な移動様式である歩行について運動学的側面から理解を深める。また運動制御、運動学習の理論を概観する。	1・後	30	1	○		○		○	

○		運動学実習	運動学の理論は運動学Ⅰ・Ⅱで既に学んでいる。この授業では、自ら被験者となり、客観的に姿勢・動作をとらえる方法を学び、より科学的に動作を考えることができるようにする。	1・後	45	1				○	○		○	
○		人間発達学	心理面・運動面を中心に発達を学んでいく。各年齢（月齢）における発達の特徴を基礎科目の知識を用いて学習していく。また、成人障がい者への発達学の応用を紹介する。	1・後	30	1	○			○			○	○
○		病理学概論	病理学総論と各論とに大別され、総論では病気をその成り立ちから炎症、腫瘍などいくつかの病変カテゴリーに類別して、各々を学び、各論では臓器や組織における疾患について学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○
○		臨床心理学	人の心を理解し援助していくため、心理検査法や心理療法を中心に講義や実習を交えて論を進める。また、障害受容のプロセスや障がいを負った方へのかかわり方についても触れていく。	2・前	30	1	○			○				○
○		内科学	内科学は解剖学・生理学を基礎とし、総論に続いて循環器、呼吸器、腎、消化器、肝・膵・腹膜、代謝、内分泌、感染症、寄生虫、免疫、アレルギー、膠原病、血液について学ぶ。	1・後	60	2	○			○				○
○		整形外科学	整形外科で取り扱う疾病、外傷について、その診断学や治療学などを学ぶ。また、実際の医療の現場における医師と理学療法士との連携・リハビリテーションについて学ぶ。	1・後	60	2	○			○				○
○		精神医学	精神医学の疾患や状態を概観し、その症状・治療について説明する。精神に悩みや痛みを持つ者に対し理解を深め、ひいては将来のリハビリテーション活動に資することを目標とする。	1・前	30	1	○			○				○
○		神経内科学	総論では疾患の神経解剖の復習を含め診察方法を中心に学ぶ。各論に於いては、個々の疾患についての臨床だけでなく解剖、生理、病理、治療を含む疾患概念を得られるようにする。	2・前	60	2	○			○				○
○		小児科学・老年医学	小児科学では成長・発達を含め、栄養・保健を中心に個々の疾患の理解を深める。老年医学では高齢期に頻発する疾患と合併・併存症の治療・対処法、包括的老年評価・診察法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○				○
○		リハビリテーション基礎医学	授業では、障がいを残す主な疾患について概説し、また、よく遭遇する障がいについて述べ、その基本的リハビリテーションアプローチについて講義する。	2・前	30	1	○			○				○

○		外科学	理学療法は重篤な機能不全の患者を対象とする機会が増えつつある。授業では、手術が身体に及ぼす影響および、術後のリスク管理などの知識を学ぶ。	1・後	30	1	○			○					
○		リハビリテーション概論	専門職として必要なリハビリテーションの理念・定義・歴史・目的・関係法規を中心に、包括的なリハビリテーションの考えを学ぶ。	1・前後	30	1	○			○			○	○	
○		保健医療福祉制度概論	理学療法士が業務し活動する保健、医療、福祉の各領域について、法制度の動向やサービス内容を理解し、社会的存在としての「人」とのかかわり方を考え、理学療法士の役割を学ぶ。	1・後	30	1	○			○					○
○		理学療法概論Ⅰ	理学療法の定義や歴史、流れ、チーム医療の一員としての理学療法士の業務・役割を学習する。障がいを持った方、担当理学療法士との座談会を通してその後の学習の動機付けとする。	1・前	30	1	○			○			○	○	
○		理学療法概論Ⅱ	3年間で学んだ知識の、最終的な統合と理解度の確認を行う。	3・前後	30	1	○			○			○	○	
○		卒業研究	卒業研究では実験や調査の一連のプロセスを、実際に体験することを目的とする。3～4名の小グループで自ら研究テーマを決定し、調査・実験を行い、最終的に論文としてまとめる。	3・前後	50	2		○		○			○		
○		日常生活活動論Ⅰ	日常生活の評価方法を学び、機能・能力障害との関連性を理解する。また、日常生活活動を分析する基礎知識を習得させ、生活に役立つ社会福祉機器の適応と使用方法等を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○		
○		日常生活活動論Ⅱ	日常生活活動論Ⅰで習得した知識を基に、実際の介助技術を習得させる。また、生活に役立つ社会福祉機器の適応と使用方法等を学ぶ。そのため、施設見学も実施する。	2・後	50	2		○		○			○		
○		運動療法総論	授業では運動療法の基礎的な原理と方法を学ぶ。運動器系の生理、病理、反射理論、学習理論の基礎的原理と関節可動域訓練、筋力増強法、協調性改善法等を理解する。	1・後	60	2	○			○			○		
○		理学療法評価学Ⅰ	基本的な検査測定項目として形態測定および関節可動域測定の実習を通して、測定に必要な知識と技能の習得を図る。	1・後	30	1	○			○			○		

○		理学療法評価学Ⅱ	筋力テストのうち、臨床で多く用いられている簡便なダニエルらの徒手筋力検査法の原理を理解し、実践できることを目的とする。	2・前	60	2	○			○	○		
○		理学療法評価学Ⅲ	この授業では高次神経機能及び感覚、反射、脳神経、協調性の評価について評価の意義、方法、結果の解釈を講義する。	2・前後	30	1	○			○	○	○	
○		臨床評価実習	学内では、患者様の動作をビデオにて観察し、必要な検査を選択する。そして臨床施設では、その患者に対して検査・測定を実施し、レポート作成とともに発表を行う。グループ単位での実習となる。	2・後	45	1			○	○		○	
○		運動器疾患の運動療法	代表的な運動器疾患（骨折、靭帯損傷など）に対する理学療法の評価および治療方法を学ぶ。また、疾患によって破綻した機能の再構築を図るための治療法を学ぶ。	2・前後	60	2	○			○			○
○		中枢神経疾患の運動療法	中枢神経疾患の中でも多くを占める、脳血管障害後の片麻痺、パーキンソン病、失調症の方に対する姿勢や動作の観察および考察を行いながら、その評価、治療について講義する。	2・前後	60	2	○			○			○
○		小児疾患の運動療法	乳幼児から学童期に発症し、姿勢・運動障害を伴う小児疾患に対する運動療法について学習する。家庭療育についても学習する。	2・前	30	1	○			○			○
○		内部障害の運動療法	内部障害の中から特に呼吸機能障害と心疾患を取り上げ、評価、治療訓練、生活管理までの一連のプロセスとリスク管理について学習する。	2・前後	30	1	○			○		○	
○		姿勢・動作分析	姿勢や基本動作について、手と目で分析を行う。動作を可能としているしくみ、また動作を不可能にする原因について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○	○
○		徒手療法	徒手療法について、講義と実技を通じ理解を深めていく。講義では概論・歴史にふれ、臨床で必要な基礎知識を習得する。実技では実際に一人で実施できるように実習する。	2・後	30	1	○			○			○
○		スポーツ傷害の運動療法	それぞれのスポーツ傷害について競技復帰までのプログラムを、特にスポーツ分野からのアプローチに重点を置いて、実習を交えて学ぶ。	3・前	30	1	○			○			○

○		隣接領域概論	医療に携わる他職種の職務を理解し、看護師、鍼灸あんまマッサージ指圧師、作業療法士、言語聴覚士の対象とのかかわり方を学ぶ。	2・後	30	1	○			○								
○		臨床見学	病院、施設等の見学を通して、理学療法士の役割と責任を全体的に理解、把握することを目的とする。	1・後	45	1				○		○					○	○
○		臨床実習Ⅰ	2学年までに履修したことを、臨床実習指導者のもとで実際に応用し、知識・技術の整理、確立を図る。それらの結果はレポートおよびレジュメにまとめる。	2・後	225	5				○		○					○	○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰで学んだことを応用し、検査測定の実施から治療までを行う。それらの結果はレジュメにまとめる。	3・前	360	8				○		○					○	○
○		臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅱの内容を通じて、治療の実施、再評価という一連の治療行為が確実にでき、高度な技術を志向できるようになる。	3・後	360	8				○		○					○	○
合計					63科目			3340時間(105単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<ul style="list-style-type: none"> ・学則に定められた学習の評価および単位の認定条件（既修得単位の認定含む）をクリアしていること、並びに細則に定められている授業科目の評価で全科目に合格していること。 ・学費を全て納入していること 	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	19週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。